

**平成24年度香川県立特別支援学校
入 学 者 選 考 要 綱**

平成24年度の香川県立特別支援学校（以下「特別支援学校」という。）の入学者の選考は、この要綱の定めるところにより実施する。

高等部本科

学校、学科

対 象	学 校	学 科	
視覚障害	香川県立盲学校	普通科	
		保健理療科	
聴覚障害	香川県立聾学校	普通科	類型
		理容科	
肢体不自由	香川県立高松養護学校	普通科	
		工芸科	
病 弱	香川県立善通寺養護学校	普通科	
知的障害	香川県立香川東部養護学校	普通科	
	香川県立香川中部養護学校	普通科	
	香川県立香川丸亀養護学校	普通科	
	香川県立香川西部養護学校	普通科	

出願資格

- 1 入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する障害の程度に該当する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - （1）平成24年3月31日までに、中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みのある者
 - （2）中学校等を卒業した者
 - （3）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者
- 2 善通寺養護学校は、原則として、独立行政法人国立病院機構香川小児病院で入学後も入院治療又は継続して通院治療を行う見込みである者とする。

募集定員

募集定員は、別途公示する。平成23年11月末までに発表する予定である。

日程

- 1 視覚障害を対象とする特別支援学校（盲学校）
 - （1）願書受付期間
平成24年1月23日（月）～1月27日（金） 9：00～16：00
 - （2）学力検査、面接等
平成24年2月27日（月）
 - （3）合格者発表
平成24年3月14日（水） 9：00
- 2 聴覚障害を対象とする特別支援学校（聾学校）
 - （1）願書受付期間
平成24年1月24日（火）～1月25日（水） 9：00～16：00
 - （2）学力検査、面接等
平成24年2月10日（金）
 - （3）合格者発表
平成24年2月17日（金） 9：00
- 3 肢体不自由を対象とする特別支援学校（高松養護学校）
病弱を対象とする特別支援学校（善通寺養護学校）
知的障害を対象とする特別支援学校
（香川東部養護学校、香川中部養護学校、香川丸亀養護学校、香川西部養護学校）
 - （1）願書受付期間
平成24年1月19日（木）～1月20日（金） 9：00～16：00
 - （2）学力検査、面接等
平成24年2月3日（金）
 - （3）合格者発表
平成24年2月20日（月） 9：00

出願手続

- 1 入学志願者は、次の書類等を在学（出身）中学校等の校長を経由して志願先特別支援学校長に提出して出願するものとする。
 - （1）入学願書（各特別支援学校指定の書式）
 - （2）障害の程度を証明できるもの（特別支援学校中学部以外からの志願者）
 - ア 知的障害については、原則として療育手帳の写し
 - イ 聴覚障害、肢体不自由については、身体障害者手帳等の写し
 - ウ 視覚障害、病弱・身体虚弱については、医師の診断書（各特別支援学校所定の用紙）
 - （3）その他各特別支援学校で定められたもの

- 2 中学校等の校長は、入学志願者から入学願書等の提出のあった場合には、入学志願者から提出された入学願書等の記載事項に誤りのないことの確認、所定の事項の記入及び証明を行った後、各特別支援学校指定の調査書を作成し、とりまとめて、入学願書受付期間内に志願先特別支援学校長へ提出するものとする。
- 3 特別支援学校長は、入学願書等の提出を受けたとき、出願関係書類が適正であると認められる場合には、これを受理し、入学願書の所定の欄に受理した旨を表す印を押すものとする。
- 4 入学願書を受理した特別支援学校長は、入学志願者に受検票を交付する。
- 5 入学志願者は、交付を受けた受検票の所定の欄に、出願前6か月以内に撮影した顔写真（縦4cm、横3cm）を学力検査当日までに貼付しておく。

検査等

1 検査

入学志願者全員に対して、次表のとおり検査を行う。

特別支援学校	学 科		学力検査					諸検査等
			国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	
盲	普通科							
	保健医療科							諸機能検査・作文
聾	普通科	類型						
		類型						諸機能検査
	理容科							
高松養護	普通科・工芸科							諸機能検査
善通寺養護	普通科							
香川東部養護	普通科							運動機能検査
香川中部養護								
香川丸亀養護								
香川西部養護								

学力検査の実施が困難な者については、各特別支援学校で定めた諸検査を実施する。

聾学校 類型 高等学校に準じ、普通教科を中心に学習する。

類型 生活自立や就労自立を中心に、個に応じた学習をする。

2 面接

入学志願者全員に対して行う。肢体不自由を対象とする特別支援学校、病弱を対象とする特別支援学校、知的障害を対象とする特別支援学校においては保護者同伴とする。質問事項、質問方法等は、各特別支援学校で決定する。

3 検査等の日程

各特別支援学校で定めた日程により実施する。

4 検査場

出願先特別支援学校

訪問教育

訪問教育は、障害のため通学して教育を受けることが困難な者で、高等部に入学を希望するものとする。

前記の検査等の日程にかかわらず、選考の日時等を志願者に別途連絡する。

訪問教育は、香川東部養護学校、高松養護学校、香川丸亀養護学校、香川西部養護学校で行う。

その他

- 1 この要綱に定めるもののほか、入学者選考についての詳細は、各特別支援学校で定める。必要書類、日程等は各志願先特別支援学校に問い合わせること。
- 2 入学選考料は無料。
- 3 入学金及び授業料は無料。
- 4 入学後は、保護者が負担する教育関係経費について家庭の経済状況等に応じ、申請により特別支援教育就学奨励費の補助を受けることができる。

高等部専攻科

学校、学科

対 象	学 校	学 科
視覚障害	香川県立盲学校	理療科
聴覚障害	香川県立聾学校	理容科

出願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 盲学校は、高等学校卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者
 - 2 聾学校は、平成24年3月31日までに、聴覚障害者を対象とする特別支援学校の高等部理容科の課程を卒業見込み又は卒業した者
- なお、盲学校は、第2志望として、高等部保健理療科に出願することができる。

募集定員

募集定員は、別途公示する。平成23年11月末までに発表する予定である。

日程

1 視覚障害を対象とする特別支援学校（盲学校）

（1）願書受付期間

平成24年1月23日（月）～1月27日（金） 9：00～16：00

（2）学力検査、面接等

平成24年2月27日（月）

（3）合格者発表

平成24年3月14日（水） 9：00

2 聴覚障害を対象とする特別支援学校（聾学校）

（1）願書受付期間

平成24年1月24日（火）～1月25日（水） 9：00～16：00

（2）学力検査、面接等

平成24年2月10日（金）

（3）合格者発表

平成24年2月17日（金） 9：00

出願手続

- 1 入学志願者は、次の書類等を在学（出身）高等学校等の校長を経由して志願先特別支援学校長に提出して出願するものとする。
 - (1) 入学願書（各特別支援学校指定の書式）
 - (2) その他各特別支援学校で定められたもの
- 2 特別支援学校長は、入学願書等の提出を受けたとき、出願関係書類が適正であると認められる場合には、これを受理し、入学願書の所定の欄に受理した旨を表す印を押すものとする。
- 3 入学願書を受理した特別支援学校長は、入学志願者に受検票を交付する。
- 4 入学志願者は、交付を受けた受検票の所定の欄に、出願前6か月以内に撮影した顔写真（縦4cm、横3cm）を学力検査当日までに貼付しておく。

検査等

1 検査

入学志願者全員に対して、次のとおり検査を行う。

特別支援学校	学 科	学力検査						諸検査等	備 考
		国語	地理歴史・公民	数学	理科	英語	保健理療		
盲	理療科							諸機能検査	のうち2教科選択
聾	理容科								

2 面接

入学志願者全員に対して行う。質問事項、質問方法等は、各特別支援学校で決定する。

3 検査等の日程

各特別支援学校で定めた日程により実施する。

4 検査場

出願先特別支援学校

その他

- 1 この要綱に定めるもののほか、入学者選考についての詳細は、各特別支援学校で定める。必要書類、日程等は各志願先特別支援学校に問い合わせること。
- 2 入学選考料は無料。
- 3 入学金及び授業料は無料。
- 4 入学後は、保護者が負担する教育関係経費について家庭の経済状況等に応じ、申請により特別支援教育就学奨励費の補助を受けることができる。

幼稚部

学校、学科

対 象	学 校
視覚障害	香川県立盲学校
聴覚障害	香川県立聾学校
知的障害	香川県立香川中部養護学校

出願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する者で、かつ、平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた幼児とする。

募集定員

募集定員は、別途公示する。平成23年11月末までに発表する予定である。

日程

1 視覚障害を対象とする特別支援学校（盲学校）

（1）願書受付期間

平成24年1月23日（月）～1月27日（金） 9：00～16：00

（2）幼児の面接及び行動観察

平成24年1月23日（月）以降随時

（3）合格者発表

文書で保護者に知らせる

2 聴覚障害を対象とする特別支援学校（聾学校）

（1）願書受付期間

平成24年1月10日（火）～2月29日（水） 9：00～16：00

（2）幼児の面接及び行動観察

随時

（3）合格者発表

文書で保護者に知らせる

3 知的障害を対象とする特別支援学校（香川中部養護学校）

（1） 願書受付期間

平成24年1月10日（火）～1月13日（金） 9：00～16：00

（2） 幼児の面接及び行動観察

平成24年1月27日（金）

（3） 合格者発表

文書で保護者に知らせる 平成24年2月6日（月）発送

出願手続

- 1 入学願書（各特別支援学校指定の書式）を志願先特別支援学校長に提出して出願するものとする。
- 2 出願希望者は、必ず受付期間までに、保護者同伴で志願先特別支援学校の見学を行うこと。

その他

- 1 香川中部養護学校の在籍は原則1年とする。
- 2 この要綱に定めるもののほか、入学者選考についての詳細は、各特別支援学校で定める。必要書類、日程等は各志願先特別支援学校に問い合わせること。
- 3 入学選考料は無料。
- 4 入学金及び授業料は無料。
- 5 入学後は、保護者が負担する教育関係経費について家庭の経済状況等に応じ、申請により特別支援教育就学奨励費の補助を受けることができる。